



平成 28 年 6 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社ジェイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 吉井 史彦
(コード:2721 東証ジャスダック)
問合せ先 取締役副社長 森島 雅春
(TEL. 03-6430-3461)

**子会社株式の譲渡（子会社の異動）、債権譲渡及び特別損益の発生
並びに資金使途の変更に関するお知らせ**

当社は、平成 28 年 6 月 27 日開催の取締役会において、連結子会社であります株式会社イザットハウス（以下、「イザット社」といいます。）の全株式を譲渡することを決議するとともに、当社がイザット社に対して有する金銭債権を併せて譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 子会社株式及び金銭債権譲渡の理由

当社グループは、当社及び連結子会社 4 社で構成され、当社を持株会社とし、各子会社において「住宅事業」、「スポーツ事業」、「不動産事業」、「Web 事業」をそれぞれ展開しております。

「住宅事業」を展開するイザット社では、「加盟店事業」としてフランチャイズ向けに独自開発外断熱工法の供給・住宅資材の販売、「エコライフ事業」として太陽光発電装置の販売・設置を行う事業を行っております。

従前までの「加盟店事業」については、加盟店の店舗数、新築件数が多く、加盟店向けの建設資材販売についても採算に見合うものでありましたが、近年の加盟店数の減少、それに伴う新築件数の減少に加え、加盟店によるイザット社以外からの資材調達が可能になったことと相俟って、昨今の事業環境は厳しい状況が続いております。また、「エコライフ事業」においても、太陽光発電装置に関して、電力固定価格買取制度で定められる売電価格が年々下落し、一般家庭における需要が低迷した結果、同事業の受注高も大幅に減少している状況にあります。その結果、平成 28 年 12 月期業績予想においても、「住宅事業」は赤字を見込んでおりました。

また、平成 28 年 3 月 31 日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、イザット社の住宅事業における売上計上及び完成工事補償引当金計上プロセスの不備に起因して、開示すべき重要な不備を認識しております。

また、平成 28 年 4 月 12 日付「連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」及び平成 28 年 6 月 17 日付「連結子会社に対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、イザット社は住宅事業に関連した訴訟の提起を受けております。このようにイザット社においては管理部門の人材強化や訴訟対応等が喫緊の課題となっておりますが、そのための管理部門コストの増加が当社グループの業績をさらに圧迫する要因にもなっております。

なお、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している状況にあり、当該状況を解消すべく、収益基盤及び財務基盤の強化・安定を図るべく様々な施策を進めている最中ではありますが、そのためには、前述のイザット社の営業面及び管理面の課題を解決することが不可欠であるものと認識しております。

こうした状況を踏まえ、当社グループの現状における経営課題を解決するための手段の一つとして、イザット社の株式を譲渡することにより当社の負担を軽減することが、当社グループの企業価値向上に資するものとの結論に達したため、イザット社の全株式を譲渡するとともに同社に対する債権の譲渡も併せて実施することといたしました。

なお、イザット社は、過去の施工物件に対し、建材メーカーの製品瑕疵を原因とした無償取替工事を行う義務を建材メーカーとともに負担しておりますが、当該工事費用の内イザット社負担分については、親会社である当社が貸付などを実施し支援を行ってまいりました。

本件譲渡後、当該負担見込額については、イザット社にて完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、将来の見積補償額として完成工事補償引当金を計上していることから、当社による新たな支援等は予定しておりません。

後述「3. 異動する子会社の概要」に記載のとおり、イザット社では赤字決算が継続しており、近年エコライフ事業の縮小に加え、前述の無償取替工事費の負担も相俟って、資金繰りも厳しく債務超過額も拡大しております。このような中、当社のイザット社に対する債権の回収も困難となり、さらにはイザット社の運転資金を親会社である当社が負担せざるを得ない形となり、結果として未回収債権が増加し、現在に至っております。

イザット社の現在の財務状況及び、今後の業績についても改善の見通しが立たない中で、今後イザット社に対する金銭債権の回収は非常に困難であるものと判断し、今回の株式譲渡とともにイザット社に対する金銭債権も併せて譲渡することといたしました。

2. 資金用途の変更

平成 27 年 9 月 7 日付「第三者割当による第 1 回新株予約権発行ならびに当社連結子会社と株式会社エーネット及び株式会社クロスウォークとの業務提携基本契約の締結に関するお知らせ」（以下、「第三者割当等開示」といいます。）にて開示いたしましたとおり、当社は第三者割当による第 1 回新株予約権の発行を決議しております。

第三者割当等開示内の 5 ページ「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期 (2) 調達する資金の使途、及び支出予定時期 4 住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費」にも記載のとおり、住宅関連事業における人員補強のための採用費と人件費として、39 百万円を充当する予定でありましたが、今回、イザット社の全株式を譲渡することを決定したことに伴い、当該資金使途の変更を行うことと致しました。

当該調達資金につきましては、不動産関連事業における事業資金として 39 百万円を充当することといたしました（支出予定時期（平成 28 年 4 月～平成 30 年 12 月））。なお、資金使途合計額には変更ありません。

3. 異動する子会社の概要

(1) 名称	株式会社イザットハウス		
(2) 所在地	東京都港区西新橋 2-18-2		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 澤畑 輝彦		
(4) 事業内容	住宅事業		
(5) 資本金	10,000 千円		
(6) 設立年月日	平成 23 年 7 月 1 日		
(7) 大株主及び持株比率	当社 100.0%		
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社の 100%子会社であります。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	<ul style="list-style-type: none"> ・当社が事務所の一部を賃貸しております。 ・当社に経営管理を委託しております。 	
(9) 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 25 年 12 月期	平成 26 年 12 月期	平成 27 年 12 月期
純資産 (千円)	△91,779	△206,059	△265,770
総資産 (千円)	85,407	260,492	53,796
1 株当たり純資産 (円)	△917,795	△2,060,595	△2,657,704
売上高 (千円)	260,444	1,152,671	954,265
営業利益 (△損失) (千円)	△20,201	△47,611	△29,450
経常利益 (△損失) (千円)	△19,391	△48,671	△31,770
当期純利益 (△損失) (千円)	△25,386	△114,279	△59,710
1 株当たり当期純利益 (△損失) (円)	△253,863	△1,142,799	△597,109
1 株当たり配当金 (円)	—	—	—

4. 子会社株式及び債権譲渡の相手先概要

(1) 氏名	澤畑 輝彦
(2) 住所	東京都練馬区
(3) 上場会社と当該個人 の関係	澤畑氏は、イザット社の代表取締役社長であります。

5. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	100 株 (議決権の数 100 個) (議決権所有割合 100.0%)
(2) 譲渡株式数	100 株 (議決権の数 100 個)
(3) 譲渡価額	イザット社の普通株式 1 円 (注)
(4) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権の数 0 個) (議決権所有割合 0.0%)

(注) 現在、イザット社は債務超過であることから、譲渡価額を 1 円と決定いたしました。

6. 金銭債権譲渡の概要

(1) 金銭債権の金額	イザット社に対する金銭債権 251 百万円
(2) 債権譲渡価格	1 円 (注)

(注) 現在、イザット社は債務超過であること等、金銭債権の回収可能性はないものと判断し、譲渡価額を 1 円と決定いたしました。

7. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 6 月 27 日
(2) 契約締結日	平成 28 年 6 月 30 日
(3) 譲渡日	平成 28 年 6 月 30 日

8. 今後の見通し

本件により、イザット社は当社の連結の範囲から除外されます（連結除外日：平成 28 年 6 月 30 日）。また、平成 28 年 12 月期の当社個別及び連結決算に与える影響は、下記に記載しておりであります。

なお、本件による平成 28 年 12 月期の連結業績予想に与える影響につきましては、本日付で「業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示しております。

（当社個別業績に与える影響）

平成 28 年 12 月期第 2 四半期の当社個別決算において、イザット社に対して計上していた事業損失引当金の戻入益 116 百万円を特別利益に計上する見込みであります。なお、イザット社の株式に対しては、過年度において全額評価損を計上しており、今回イザット社株式譲渡による子会社株式売却益の計上額は軽微であります。

また、今回譲渡対象とするイザット社に対する債権 251 百万円に対して、既に 149 百万円の貸倒引当金を計上済みであります。今回貸倒引当金を追加で 101 百万円計上することとなり、貸倒引当金繰入額 101 百万円を特別損失に計上する見込みであります。なお、この結果イザット社に対する債権の全額に対して貸倒引当金を計上することとなるため、債権譲渡に伴う債権譲渡損益は発生しない見込みであります。

（当社連結業績に与える影響）

平成 28 年 12 月期第 2 四半期の当社連結決算において、子会社株式売却益 115 百万円を特別利益に計上する見込みであります。

なお、上記の個別業績に与える影響に記載のとおり、貸倒引当金繰入額 101 百万円を連結決算上も特別損失に計上する見込みであります。

以 上